## 法令試験解答用紙 (各都市共通)

※受験番号	氏名	採点	

問 1

1	2	3	4	5
ス	ク	工	ケ	1

問 2

1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0
		$\bigcirc$	×	×	×	$\bigcirc$	$\bigcirc$	×	$\bigcirc$

1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
	×	0	×	0	×	×	×	×	$\bigcirc$

2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
	×	×	$\bigcirc$	×		0	×		×

3 1	3 2	3 3	3 4	3 5
×	0	×	×	0

<sup>※</sup>受験番号は、事前試験の方のみご記入下さい

### 法 令 試 験 (各都市共通)

(個人タクシー) (制限時間50分)

### (注釈)

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」… 一般乗用旅客自動車運送事業(1人1車制個人タクシー)
- ・「事業者」… 一般乗用旅客自動車運送事業者(1人1車制個人タクシー)
- ・「タクシー」… 一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

# 問 1. 次の法令等の()にあてはまる適切な語句を下欄から選んで、解答欄にその記号を記入して下さい。

### 道路運送法 第二十五条

一般旅客自動車運送事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の( ① )をさせてはならない。ただし、 当該運行が旅客の運送を( ② )としない場合は、この限りでない。

#### 道路運送法 第三十条

- 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を(3) )する行為をしてはならない。
- 2 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を ( ③ )する結果を生ずるような( ④ )をしてはならない。
- 3 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な( ⑤ )取扱いを してはならない。
- 4 国土交通大臣は、前三項に規定する行為があるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

ア. 処理イ. 差別的ウ. 対象エ. 阻害オ. 対立カ. 乗務キ. 突発的ク. 目的ケ. 競争コ. 要因サ. 拒絶シ. 原因究明ス. 運転セ. 特別的ソ. 変更

- 問2.次の記述のうち、適切なもの正しいものには〇を、適切でないもの誤っているものには×を、回答欄に記入して下さい。
  - 1. 道路運送法で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいいます。
  - 2. 個人タクシー事業は、道路運送法の「一般乗用旅客自動車運送事業」に該当します。
  - 3. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、営業区域、営業所の名称及び位置などを定めなければなりません。
  - 4. 個人タクシー事業者の場合、道路運送法に規定する運賃及び料金の変更認可申請を行うことができません。
  - 5. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きが必要です。
  - 6. 個人タクシー事業者は、旅客を限定した運送しか行わないようにすることができます。
  - 7. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、当該自宅を増築した場合、主たる事務所及び営業所の広さに変更があっても位置に変更がなければ、事業計画変更の手続きは必要ありません。
  - 8. 個人タクシー事業者が、営業区域内で乗車した3人の旅客のうち、1人を営業区域内で下車させ、残りの2人を営業区域外の別々の場所で下車させる運送行為は、道路運送法違反ではありません。
  - 9. 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、譲渡譲受契約があれば認可を受けなくてもその効力があります。
  - 10. 個人タクシー事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可を取り消されることがあります。

- 11. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的にでも自家用自動車を使用して、事業を行うことはできません。
- 12. 道路運送法の規定では、一般乗用旅客自動車運送事業者は事業に使用する自動車の 外側に使用者の氏名、名称又は記号等を表示しなければなりませんが、個人タクシー 事業者に限っては適用されません。
- 13. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、営業区域、自動車車庫の位置及び収容能力等について記載することになっています。
- 14. 個人タクシー事業者が、運賃料金をクレジットカードにより精算しようとするときは、道路運送法に規定する手続きが必要です。
- 15.一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を行政庁に届け出る必要があります。
- 16. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
- 17. 旅客が危険物(旅客自動車運送事業運輸規則で規定されているもの)を携帯していることが判明した場合であっても、運送の途中であるときには、当該旅客に対し運送の継続を拒絶することはできません。
- 18. 営業区域内において運送の申し込みがあった際、旅客から指示された目的地までの経路がわからない場合には、旅客にその旨を説明し、当該運送の引受けを拒絶してもよいことが道路運送法に規定されています。
- 19. タクシー事業者が旅客を運送中に事故に遭遇し旅客が負傷した場合、事故の過失の度合いによって旅客を保護する責任は免れます。
- 20. タクシー運転者は、乗務の開始時及び終了時において走行距離計に表示されている 走行距離の積算キロ数を業務記録に記録しなければなりません。

- 21. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
- 22. タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩 のため運送の引受けをすることができない場合だけです。
- 23. 道路運送法の規定により、タクシー事業者が運賃改定に係る申請を行ったときは、 当該事業用自動車の車内にその旨を掲示しなければなりません。
- 24. 事業報告書は、事業用自動車内に常に携帯する必要はありません。
- 25. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に、「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりませんが、個人タクシー事業者は「輸送実績報告書」のみ提出すればよいことになっています。
- 26. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金の収受に関し、旅客の下車の際にその支払いを求めることが規定されています。
- 27. 旅客が喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、禁煙車である旨を車両に表示していれば、一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款の規定により、運転者は喫煙を中止するように求めることができます。
- 28. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者は、期限更新申請書に旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断(高齢者診断)を受診したことを証する書面を添付すれば、公的医療機関等の医療提供施設において健康診断を受診したことを証する書面を添付する必要はありません。
- 29. 時間距離併用制運賃は、一定速度以下の走行速度になった場合の運送に要した時間 を加算距離に換算し、距離制メーターに併算します。
- 30. 運賃改定とは、現在認可を受けている運賃よりも高い運賃を設定することをいいます。

- 31. 自動車の所有者の変更の場合、新所有者は、その事由があった日から30日以内に 道路運送車両法の規定に基づく移転登録の申請をしなければなりません。
- 32. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき三ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
- 33. 道路運送法の規定に基づく「事業の休止」中は、道路運送車両法の規定する継続検査ができません。
- 34. 自動車事故報告規則の規定では、事業者が、死亡者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、10日以内に自動車事故報告書を提出しなければならないこととなっています。
- 35. タクシー業務適正化特別措置法施行規則には、事業者が事業者乗務証をよごし、損じ、又は失ったときに、その再交付を受けることができる旨が規定されています。